

選挙人名簿対照オンラインシステムのネットワーク構築業務入札実施要領

1. 趣旨

本実施要領は、「選挙人名簿対照オンラインシステムのネットワーク構築業務」の相手方を、条件付一般競争入札にて選定するための必要事項を記載する。

2. 業務名

選挙人名簿対照オンラインシステムのネットワーク構築業務

3. 契約期間

契約締結日から令和8年2月23日まで

4. 業務内容

別紙、仕様書のとおり。

5. 日程・提出期限

※申込等については、土日祝日及び平日正午から午後0時45分の間は受付できません。

- (1) 公募開始・仕様書公表 令和7年11月10日（月）
- (2) 入札参加申込 令和7年11月10日（月）から
令和7年11月28日（金）午後5時00分まで
- (3) 質疑受付 令和7年11月10日（月）から
令和7年11月18日（火）午後5時00分まで
- (4) 質疑回答 令和7年11月26日（水）
- (5) 入札 令和7年12月3日（水）午後2時
- (6) 契約締結日 入札後1週間以内

6. 参加資格要件

本業務の入札に参加できる者は、以下に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 応募者は「令和7年度岸和田市指名競争入札参加資格」を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成25年10月1日施行）に基づく入札等除外措置を受けていない者であること。
- (4) 岸和田市指名競争入札指名停止要綱（平成25年4月1日施行）に基づく指名停止期間中にある者でないこと。
- (5) 平成31年1月1日以降に、次に掲げる導入及び運用実績を有する者であること。

ア 人口10万人以上の自治体で選挙運営を行った実績

イ VPNルータと閉域モバイル通信網を用いた構成で選挙運営を行った実績

(6) 大阪府内に選挙人名簿対照オンラインシステムのネットワークの運用・保守を行うことができるエンジニアが常駐する事務所を有する者であること。

(7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの使用許諾を受けている者であること。

7. 入札参加申込先、申込方法、提出書類、注意事項

(1) 提出先

岸和田市選挙管理委員会事務局 (岸和田市職員会館1階)

住所 岸和田市岸城町5番8号

電話 072-423-9692 (直通)

E-mail senkan@city.kishiwada.osaka.jp

(2) 申込方法

申込書類は別に定める入札様式により作成し、令和7年11月10日(月)から同年11月28日(金)までの午前9時から午後5時までの間に、持参(FAX及び電子メール不可。)すること。

(3) 提出書類

ア 条件付一般競争入札参加申込書(入札様式1号)

イ 受注一覧(入札様式2号)

ウ プライバシーマークを付与されていることが確認できる書類

(4) 注意事項

【提出書類に関して】

- ・担当者から説明を求められた場合は、随時それに応じること。
- ・この業務以外の目的で使用することはない。
- ・提出された申請書類等については返却しない。

【入札辞退の場合】

条件付一般競争入札参加申込書が受領された後に入札を辞退する場合は、入札辞退届(入札様式4号)を提出すること。

8. 質疑受付回答

入札参加申込書が受領された者で、本業務への質疑がある場合は、令和7年11月18日(火)午後5時までに電子メールで送付すること。質疑がない場合は、連絡の必要はない。

(1) 質疑書（入札様式 3 号）

(2) 送信前にセキュリティソフトによるウイルス検査を実施し、安全性を確認のうえ、メール件名を「質疑＋業務名＋会社名」とし、添付ファイルにて送信すること。

(3) 質疑回答については、令和 7 年 11 月 26 日（水）に、参加申込書に記載された連絡用メールアドレスに電子メールにて送付する。

9. 入札

(1) 日 時 令和 7 年 12 月 3 日（水）午後 2 時

(2) 場 所 岸和田市職員会館 1 階選挙管理委員会室

(3) 入 札 回 数 原則として 2 回までとする。

(4) 落札者の決定 予定価格の範囲内の最低価格者とする。

入札金額同額にて落札金額となった場合は抽選による。

(5) 提 出 物 等 下記書類の提出及び契約印がない場合は入札に参加できない。

ア 入札要項兼入札通知書

（入札参加申込書を受領した際に配布する。）

イ 契約検査課へ届出の契約印（代表者印）または入札に参加される方の印鑑（入札に参加される方の印鑑を使用する場合は、委任状（入札様式 5 号）が必要。）

ウ 委任状（入札様式 5 号）※入札に参加される方の印鑑を使用する場合に限る。

(6) 入札書の記載方法等

ア 入札書は当日、入札会場にて配布する。

イ 入札書記載金額は、消費税相当額を除いた金額とする。

(7) その他注意事項 入札心得による。

10. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本入札に参加を希望する者は、岸和田市財務規則（平成 9 年規則第 11 号）第 106 条の規定により入札予定価格の 100 分の 3 に相当する額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、同規則第 108 条の規定に該当する場合は、納付を免除とする。

(2) 契約保証金

岸和田市財務規則（平成 9 年規則第 11 号）第 121 条の規定により契約金額に 100 分の 10 を乗じて得た額以上の額を契約保証金として納付すること。ただし同規則第 123 条の規定に該当する場合は、納付を免除とする。

11. 契約に関する注意事項

- (1) 契約締結期限 入札後1週間以内
- (2) 支払方法 完了払い
- (3) 誓約書提出 契約締結時に暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、市長が必要でないと判断した場合はこの限りではない。

【問合先】〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

岸和田市選挙管理委員会事務局

担当：植田・草川

電話 072-423-9692（直通）

E-mail senkan@city.kishiwada.osaka.jp